

## 第2回砂川市総合計画審議会 議事録

日 時：平成21年6月29日 午後3時から午後5時24分

場 所：砂川市役所 本庁舎3階 大会議室

出席者：

【審議会委員（会長、副会長、以下五十音順 敬称略）】

会長 小泉洸、副会長 水島孝嗣、麻谷浩恵、内野キミ子、奥山一枝、尾崎壽、其田勝則、堀江和美、山根正久、瓜俊雄、河合保、田村英規、三浦三千男、井上宏美、木川由美子、小林祐司、西島勝志、廣瀬清、三木典明、村中雄司

欠席者：三谷将

【砂川市関係者】

副市長 小原幸二、総務部長 善岡雅文、市民部長 井上克也、経済部長 栗井久司、建設部長 西野孝行、建設部技監 金田芳一、教育次長 森下敏彦、市立病院事務局長 小俣憲治、市立病院事務局審議監 佐藤進、市立病院事務局技監 中村俊夫、消防長 佐々木薫

【事務局】

広報広聴課長 湯浅克己、広報広聴課長補佐 近藤恭史、広報広聴課企画調整係長 玉川晴久、広報広聴課企画調整係主査 作田哲也、広報広聴課企画調整係主任 杉村有美、広報広聴課企画調整係主任 米谷和敏

### 1. 開会

総務部長：皆様、本日は大変御多忙のところ、ご出席頂き誠にありがとうございます。ただいまから、第2回砂川市総合計画審議会を始めます。それでは、初めに小泉会長からご挨拶をお願いいたします。

### 2. 会長挨拶

会 長：月末の月曜日という大変お忙しい中、ご出席頂きまことにありがとうございます。今日は、冒頭に前回公務で欠席であった小原副市長よりご挨拶を頂きまして、その後市制施行50周年の記念スライドの上映や、あるいは、各6つの専門部会の構成メンバーの選考など、非常にコンパクトなスケジュールが

組まれております。その中には、各委員が意見発表する機会もありまして、必ず1人2分くらいはご意見を賜りたいと思っております。大変長時間にわたると思いますが、スピーディーに議事を進めて行きたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。簡単であります、ご挨拶とさせていただきます。

総務部長：ありがとうございます。続きまして、第1回の審議会を公務のため欠席いたしました、小原副市長よりご挨拶をさせていただきます。

副市長：皆さんこんにちは。今日は第2回目の砂川市総合計画審議会に、大変忙しい中にもかかわらず、お集まり頂き大変ありがとうございます。第1回目の審議会は、5月25日に開催されましたが、今、新聞紙上で賑わせている一般廃棄物の処理の関係で、株式会社エコバレー歌志内の親会社である日立製作所に継続して事業を展開して欲しいという要望の関係で、東京に日帰りで行って来ましたので、大変申し訳ありませんでしたが欠席させていただきました。今日は、第2回目の審議会であり、第6期総合計画ということで、平成23年から平成32年までの向こう10年間の計画について審議して頂く訳ですが、第5期総合計画に携わって頂いた委員さんがこの中に4名おります。この4名の皆さんについては、総合計画の審議を経験しておりますが、ほとんどの皆さんが初めてであります。この総合計画については、地方自治法第2条第4項の規定の中で定められた計画であります。この計画については、向こう10年間という区切りであります、内容によっては、向こう20年、30年、50年といった長期スパンのまちづくりを目指した形の中で、策定していかなければならないという部分も実はあります。この計画の原案については、それぞれ行政内部で作成し、委員の皆さんにご審議頂きます。この行政内部で原案を作成するという状況でありますけれども、あくまでも行政内部については、一方的な見方しか出来ない部分もございます。委員の皆さん方には、広い視野で見て頂いて、行政の作成したものにチェックをかけ、ざっくばらんに論議して頂き、向こう10年間のまちづくりにふさわしい総合計画を作成して頂ければと考えております。これから、月1回ペースで、また、専門部会が始まったら月2~3回ペースの会議になると思います。答申が来年の6月頃であり、平成23年からの計画になります。大変お忙しいところ、1年間皆さん方にご協力をお願いしますけれども、色々ご審議を頂いて、砂川のまちづくりにふさわしい計画を作って頂ければと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

総務部長：引き続き、議事に移りたいと思います。その前に大変恐れ入りますが、副市長につきましては、公務の都合で、ここで退席をさせて頂きたいと思います。

～ 副市長退室 ～

総務部長：まず、本日は、委員の半数以上の出席を頂いておりますので、会議は成立しておりますことを報告いたします。では、会議の議長は、会長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 2. 議事

### (1) 報告事項

会 長：それでは、議事に入ります。まず(1)の報告事項ですが、①の「砂川市の現状について」および②の「第 5 期総合計画の進捗状況について」は、関連がございますことから、一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、報告事項の①砂川市の現状についてと②第 5 期総合計画の進捗状況についてご説明をさせて頂きたいと思いますが、委員の皆様には事前に当日配付資料としてお配りさせて頂いております。資料の確認でございますが、「砂川市の現状」、「第 5 期総合計画実績調書」、「行政評価報告書」、「砂川市第 6 期総合計画全体構成案」、「審議会専門部会の進め方について」、「子どもワークショップの進め方案」の 6 点になっております。ご確認をお願いいたします。それでは、①「砂川市の現状について」でございますが、本日は、策定審議の始まりとして、委員の皆様には砂川市のあゆみにつきまして、今一度、理解を深めて頂きたいと思ひまして、まずは説明に入る前に、昨年「砂川市開基 50 周年記念」で作成しました、「市制施行 50 年の軌跡」の映像をご覧頂きたいと思ひます。

～ 「市制施行 50 年の軌跡」上映（約 13 分） ～

事 務 局：以上が、これまでの砂川市の 50 年のあゆみでございました。市政施行されてからの 50 年間のまちづくりの様子が少しでもわかればと思ひ、今回の上映に至りました。それでは、現在の砂川市の状況は、どのようになっているのか、ということでございますが、お手元の資料の「砂川市の現状」に沿って、事務局のほうから、主なポイントにつきましてご説明申し上げます。

まず、今回、作成しました、この資料につきましては、第 5 期総合計画に掲載しました、統計データに基づきまして、まちづくりの分野ごとの、基礎的な現状の数値を調査し、整理させて頂いたものであります。今後の新しい砂川市の課題、問題などを見い出しながら、これからおこなう、計画策定の参考にして頂ければと考えております。

それでは、まず 2 ページの (4) 市の特性であります。平成 21 年 3 月末の砂川市の人口は、19,349 人で、全道人口の約 0.35%にあたります。この人口割合の 0.35%の数値を「1」として、各項目の指標を出してみますと、65 歳以上の人口が 1.29 で、道水準を上回っていますが、出生者数は 0.91 で、道水準よりもやや低くなっており、道水準よりも少子高齢の傾向が高くなっているのがわかります。次に、産業ですが、農業は、農家数が 1.80、専業農家数が 1.51 と道水準よりも上回っていますが、農家従事者数が 0.77、農業産出額が 0.57 と道水準よりも下回っています。工業につきましては、事業所数と従業員数が 1.34、製品出荷額等が 1.11 といずれも道水準より上回っており、商業におきましても、小売業の事業所数 1.60、従業者数が 1.74 で、年間販売額も 1.06 と道水準を上回っています。また、観光につきましては、観光入込客数 4.00 で、道水準を大きく上回っている反面、宿泊者数は 0.26 と、大きく下回っており、滞在型の観光が低くなっています。次に、医療関係は、病床数と医師数が共に 1.77 と道水準を上回っていますが、病院・一般診療所数が 0.86 と道水準をやや下回っています。病床数、医師数については、市立病院の影響により高い水準が得られているところであります。

次に、4 ページの人口と世帯でございます。まず、(1) 人口ですが、第 5 期総合計画策定の前の年であります平成 12 年の国勢調査では、21,072 人でしたが、平成 20 年末の住民基本台帳人口では、19,469 人と 1,603 人の減少になっていきます。また、5 ページの (3) 年齢階層別人口ですが、平成 17 年の総人口 20,068 人に対する年齢階層別人口では、0～14 歳の年少人口は 2,412 人、15～64 歳の生産年齢人口は 12,040 人、65 歳以上の老年人口は 5,616 人となっており、特に、総人口の約 3 割を老年人口が占めています。また、年齢別人口構成の推移を見ると、年少人口は、昭和 60 年の 5,007 人から平成 17 年には 2,412 人と半数以下に減少しており、また、生産年齢人口も、昭和 60 年の 16,938 人から平成 17 年には 12,040 人に減少している一方で、老年人口は、昭和 60 年の 2,884 人から平成 17 年には 5,616 人と増加傾向にあり、この傾向は、現在も続いている状況にあります。

次に、7 ページの産業でございます。平成 18 年の統計調査において、事業所数は 1,002 事業所、従業員数は 9,414 人となっています。また、平成 17 年国勢調査による産業別就業者数の割合では、小売・サービス業などの第 3 次産

業の割合が 68.6%と 1 番多く、半数以上を占めており、次いで、製造・建設業などの第 2 次産業、農林業などの第 1 次産業の順になっております。

次に、農林業、工業、商業、観光の各状況は、8 ページから 11 ページに記載した通りであります。

次に、16 ページに移りまして、(6) 医療でございます。中空知のセンター病院の役割を担う砂川市立病院の来院患者の状況ですが、平成 20 年度の入院患者数が、139,659 人、外来患者数が 255,672 人となっております。現在、新病院を建設中であり、来年 10 月には、新本館が完成し、開院する予定になっているところでございます。

次に、18 ページ、(9) 介護保険でございます。高齢者数と要介護認定者数ですが、平成 20 年度の高齢者数は 5,916 人で、要介護認定者数は 931 人となっております。平成 16 年度末からの比較では、高齢者数は 1.08 倍、要介護認定者数は 1.21 倍となっております。人数は、年々増加の傾向にあります。

次に、生活環境・防災、都市基盤の各状況は、19 ページから 25 ページに記載した通りとなっております。続きまして、26 ページ、教育・文化・スポーツですが、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒数は、各表の数値のとおり、いずれも減少傾向にあります。砂川高校におきましては、本年度、統合後初めて、定員を上回る入学応募が有り、単位制の特色を活かした学校教育により、徐々に実績をあげられているところであります。

次に、30 ページ、(1) 行財政運営の現状でございます。31 ページに、一般会計の決算額の推移を掲載していますので、こちらをご覧ください。砂川市の平成 19 年度の歳入は 109.5 億円、右端から 2 つ目の欄の歳出は 107.5 億円となっております。次に、歳入のうち、自主財源である市税は、減少傾向にありましたが、平成 19 年度は、国からの税源移譲等により 22.4 億円に前年度から増加しています。また、依存財源の地方交付税は、国の三位一体の改革等により平成 19 年度は 40.9 億円と平成 12 年から見ますと 5.4 億円ほど減少しています。平成 20 年度は、皆さんご存じのように、アメリカを発端とした金融危機などにより厳しい経済状況に陥り、砂川市においても人口減や高齢社会の進行などにより、大変厳しい財政運営が迫られている状況にあります。最後に、32 ページ、第 5 期総合計画の主要指標の現状でございます。第 5 期総合計画の基本計画の策定において、まちの目標値を設定していますが、それに対して、平成 20 年度末での現状を表しています。主な点としまして、(1) 砂川市の人口と就業人口の想定では、総人口で基準年次の平成 12 年度 21,219 人を、目標年次の平成 22 年度には 22,000 人を目指しましたが、平成 20 年度末で、19,349 人と下回っているなか、65 歳以上の人口が増加の一途をたどり、平成 20 年度末で、すでに 5,916 人となり、総人口の 30

パーセントを超えている状況にあります。これまでの各自治体の総合計画では、想定人口や目標人口につきましては、現状より増えることを目指した数値を掲げる計画がほとんどでありました。北海道におきましても、(2)の第3次北海道長期総合計画による人口想定を見てもわかるように、全体的には、人口が増える見込みとしていましたが、平成20年に新たに策定しました、新・北海道総合計画では、将来人口が減少すると推計していることから、これから策定する砂川市の計画において、基本となる数値だけに、慎重に検討を要するもの考えます。

以上、砂川市の現状についてご説明しましたが、前段、申し上げましたように、これらの資料の内容などを、これから行う、計画策定の参考にして頂ければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上、大まかではありますが、砂川市の現状についての説明を終わります。

事務局：続きまして、第5期総合計画の進捗状況についてご報告申し上げます。

資料につきましては、A3版横長、織り込んである一枚ものの「第5期総合計画実績調書」と標題を振っている資料です。この調書は、第5期総合計画期間における、第1次実施計画から第3次実施計画で計画した事務事業につきまして、平成13年度から平成19年度までの進捗状況を、事業費ベース、及び事業件数ベースごとにまとめたものであります。実施計画とは何かと申しますと、前回の審議会でご説明いたしました、策定方針の5ページ、「総合計画の概要」にも掲載しておりますが、総合計画を構成する三層構造のうちの一つの計画でありまして、基本計画で示された施策を実行するために、事業内容や実施時期を明らかにさせた行財政運営の指針となる計画でございます。平成19年度までの累計実績の状況でございますが、色の付いた部分に記載しております。事業費ベースでは、計画額304億6千6百万円に対して、実績額274億5千8百万円、実績率90.1%となっております。また、事業件数ベースでは、計画件数1,504件に対して、実績件数1,389件、実績率92.4%となっております。各実施計画期間におけます実績率を見ますと、初年度の実績率に比べ、2年次目、3年次目と実績率が低い傾向となっており、理由といたしましては、計画作成後の財政状況の変化、特に交付税削減の影響などから、緊急性の低い事業を先送りするなど、時の財政状況に合わせて、事業を実施してきたためであります。先送りとした事業の多くは、この調書の区分、章でいいますと、「快適でうるおいのあるまちづくり」の中にある道路事業ですが、先送りしながらも、毎年、一定規模の事業費を確保しながら、順調に整備が進められているところでございます。以上が、進捗状況の報告です。

次に、次の資料であります、「行政評価報告書」についてご説明いたします。まず、行政評価とは何かと申しますと、行政サービスの効果などをチェックし、改善につなげていく制度のことでございます。行政サービスの効果や効率性などを「指標」という数値で表し、この「指標」をもとに、行政サービスが効果的、効率的な方法で実施されているかなどを検証いたします。そして、より良い行政サービスを提供するためにはどのように改善すれば良いかを検討し、市民サービスの向上を図っていかうとするものです。また、行政評価は、総合計画の進行管理と密接に連動しており、総合計画を構成する体系に基づいて評価するものであります。評価の種類といたしましては、事務事業評価、施策評価、政策評価という、3つの段階があります。砂川市では、平成13年度から事務事業評価に取り組み、各種事務事業の改善につなげてきたところです。

そこで、今回、行政評価を行った経緯につきましては、1ページ目の上段で触れておりますが、次期総合計画の策定にあたっては、第5期総合計画で取り組んでまいりました、各種事業の成果や課題を検証することが重要と考えましたので、再度の事務事業評価と、初めてとなる施策評価に取り組んだところでございます。事務事業評価と施策評価の進め方につきましては、それぞれ記載しておりますが、あくまでも、評価につきましては、内部評価に留まっておりますことをご承知いただきたいと存じます。

それでは、行政評価では、第5期総合計画でいうどの部分を評価したのか、についてご説明いたします。まず、施策評価についてですが、第5期総合計画書56ページをお開き下さい。「第1節 交通網の整備」とありますが、これが、第5期総合計画でいうと施策に位置付けられる部分でございます。施策評価ですから、本来なら、この括りで評価するべきかもしれませんが、この「第1節 交通網の整備」の中には、1道路、2交通、3情報通信といった、大項目がございますし、他の施策にも、同じように幾つかの大項目があります。また、砂川市の第5期総合計画の作り方が、行政評価を意識・連動した組み立てとなっていないという状況もあります。従いまして、分野ごとの検証と課題を整理するためには、「第1節 交通網の整備」といった、大きな括りでは、検証が難しいと考えましたので、括りが小さい「道路」、「交通」、「情報通信」といった、大項目を評価単位として評価することとしたところでございます。

次に、事務事業評価ですが、第3次実施計画に平成19年度実施事業として掲載されている個別の事務事業を評価しております。皆様方には、お配りしておりませんが、この実施計画書に掲載している事業でありまして、これら、事務事業については、実施計画書の中で、それぞれ施策評価単位といたしま

した施策にぶら下がっているものでございます。3ページには、事務事業評価の状況、4ページには、施策評価の状況として、評価項目ごとの件数及び割合をまとめています。また、5ページから12ページには、結果一覧表として、施策評価単位とした施策内における、個別の事務事業評価の結果がどうであったのかが、読み取れるようにまとめています。さらに13ページ以降は、施策評価におけます、最終的な施策ごとに対する意見をまとめて掲載してありますので、それぞれご覧いただきまして、今後、専門部会等で、施策を検討する際に参考として頂きたいと存じます。第5期総合計画の進捗状況の報告は、以上でございます。

会 長：大変ご苦勞様でした。ただ今、①砂川市の現状と②第5期総合計画の進捗状況についての説明がありましたが、ここで何か質疑等がありましたら、お受けしたいと思います。何かございませんか。

～ 質疑等無し ～

会 長：質疑等が無いようですので、③市民意識調査の実施状況について、事務局から説明願います。

事 務 局：市民意識調査の実施状況についてご報告申し上げます。市民意識調査につきましては、前回、5月25日に開催いたしました、第1回審議会においてご審議いただき、皆様方から出されましたご意見により5箇所ほど修正をいたしまして、市民アンケートにつきましては、回答期限を7月3日として、6月12日に発送し、高校生・中学生アンケートにつきましても、回答期限を6月26日として、同じく6月12日に各学校に配付したところであります。市民アンケートにつきましては、本日までに、1,650通中、522通の回答を頂き、回収率は31.6%となっております。また、高校生・中学生アンケートにつきましては、既に全ての学校から回答を頂いたところでございますが、回収率につきましては、高校生アンケートが437人中413人からの回答で94.5%、中学生アンケートが154人中105人からの回答で68.2%であったところです。なお、中学校アンケートにつきましては、一部で諸般の事情で提出が遅れている分を、後日、提出いただけるとの連絡を受けているところでございます。次に、「砂川市がめざすまちの姿」の市民意見の募集につきましては、募集期限を7月10日までと変更いたしまして、6月3日に、ホームページ上で募集を開始し、「地域交流センターゆう」及び「公民館」に応募箱を設置するとともに、6月15日号の「広報すながわ」に応募用紙を折り込みました。本日まで



でに、郵送等により 63 通の意見が届いているとでございます。ご報告は、以上でございます。

会長：ありがとうございました。ただ今の③市民意識調査の実施状況についてのご質疑等は、ございませんか。一般の市民意識調査については、若干問題があるようですが、委員の各位がこの件について相談を受けましたら、回答書を寄せるよう促して頂きたいと思います。せめて、回答率 50%あればと思います。あと 10 日間あまりで、成果がどう上がるかを期待したいと思います。

～ 質疑等無し ～

会長：それではここで、「これからのまちづくり」について意見交換を行いたいと思います。先ほど、事務局から説明がありました「砂川市の現状」などから感じたりしたことや、普段の生活などから思ったりしていたことなど、何でも構いませんので、「砂川市のこれからのまちづくり」に対して、皆さんの考えをお聴かせ頂きたいと思います。各委員の皆さん、2 分程ご発言願いたいと思います。席の順によりしくお願いします。

委員：砂川の医療や福祉施設の問題について、この間、新聞の記事に掲載されました。年寄りを抱えていて切実に感じていることですが、砂川市民でありながら、病気の経過によっては、他市町村の病院に行かなければならない現状が、砂川に住んでいて一番苦しいなと思います。これらを、住み良い砂川に向けての一つの課題として欲しいと思います。砂川は高齢者がとても多く、これからも多くなると思うので、福祉施設の充実ということに力を入れて頂きたいというのが希望です。

委員：色々なことありますが、砂川市の人口が 2 万人台を割ったことが一番のショックでした。まだまだ、2 万人台は維持するだろうと軽い気持ちで思っていました。2 万人台を割ってから、なかなか元の 2 万人台に戻らないので、どうしたら良いかと思っておりました。また、今の市議員にも女性の議員がいっぱいいますので、男女平等参画社会を進める上で、もっと勉強会を出来るような形にして欲しいと思います。また、若い人が戻って来て、子どもを出産しておりますけども、今、砂川には、産婦人科の先生がたくさんいて助かっておりますが、本当に子供達を育てるのに快適な環境であれば、若い人たちが次々と来てくれると思うので、子育て支援に力を入れて、女性に優しく、年寄りに優しくとすることが、やがて住みやすいまちにしていくので

はと思っています。そういう部分に力を入れていってくれば良いなと思っています。

委員：3点ほどあるのですが、1点目は、身体などに障害のある子供達が、旧西保育所にある子ども通園センターで教育を受けていますが、やや手狭な感がある点です。事務室が非常に狭くて、ことばの教室と通園センターの職員が1つの部屋で事務をしています。旧社会保険事務所の建物内にあったときは、ゆったりとした状況でありました。旧西保育所を改装して使用している状況ですが、現状をさらに改善するような方法が無いものか、今後検討して頂きたいと思います。砂川市だけではなく6市町で運営されているので、その辺を勘案して今後も応援していくことが、一番子供達のためになるということを考えてもらいたいです。

それから、2点目ですが、まちなみの景観の中で、私が気になっているのは、教員住宅で、現状を見た限り旧豊沼中グラウンドの横や北光小の横などいくつかありますが、空き家となっている点です。教員が転勤したり、あるいは民間のマンションに入るなど、教員住宅が敬遠されています。その中で、どうしたら良いのかと色々聞きますと、共済からの融資を受けていたり、補助金を受けていたりしているので、取り壊しが出来ないということでした。どうかきれいに処分するなりして、隣近所に迷惑が掛からないような配慮を頂きたいと考えています。また、あかね団地とすずらん団地の土地を売っていますが、売れていない土地は、市でしっかりときれいに草刈をしてくれています。しかし、売れている土地で、持ち主が遠くにいて連絡がつかず草刈が出来ていない所があって、毎年市にお願いをし、ある程度は刈ってくれるのですが、全部は行き届いていません。その分を町内で、草刈をしているのですが、その辺を配慮して頂きたいと思います。

最後に、3点目として、市だけではどうにもならないと思う点です。旧砂川北高の跡地と校舎について、もったいないと思います。別の利用方法がないのだろうかと思っています。校舎については、かなり古いので耐震構造上何か問題があるかもしれませんが、あの広大な敷地と建物がそのままにしてあるのは、非常に寂しい限りです。その辺を検討して頂ければと思っています。

委員：先程、第5期総合計画の行政評価の報告を頂き、ざっくばらんに、こんなに評価が良いのかと感じました。事業の成果についても、◎が多いですし、△も少しで、×もありませんでした。本当に、このような状況であったのかということ、まず確認したいという気持ちです。また、砂川の将来のまちについて、どう思うかということについてですが、微減とはいえ、人口が減っ

たままです。いってしまふことが非常に寂しく思っています。第5期総合計画の審議の時も、なぜ人口は増えるのかという話をしていました。その際、移住定住などの事業についても検討し、人口は増えていくとしていましたが、それらの事業の成果次第であります。今のところは上手くいっていません。第6期総合計画については、医療そして高齢者を一手に引き受けるといったくらい、老人医療や老人福祉についての政策に推し進めていけば、人口がプラスになるのかなと思っています。自分の感覚として思うだけでありますが、そのような方法も探れるのであれば、そうするのも一つの手であると思います。また今、看護学校がありますけども、その上の大学を誘致できれば、若い人達が入ってくるような状況になるのではと考えています。これからの砂川は、やはり医療をからめてどのような作戦を練るかということが、一つのキーになってくると思います。また、先程も言いましたように、第5期総合計画の行政評価を、行政の目ではなく、民間の目でおこなってはどうかと思いました。

委員：これから高齢化になるということで、それに関する施策を作れば満足度は大きくなると思いますが、それについてだけ考えるのは、やってはいけないことであると思っています。高齢化について合わせるだけではなくて、逆の意味でのえこひいきが必要なのではと思っています。高齢者に温かいまちを作れば、評点が高いですけれども、それが良い事なのかということも考えても良いのではと個人的には思っています。各々の問題点については、専門部会で話し合っていくべきと思いますが、高齢者に対して一番のことをやれば良いと思っていますけれども、果たしてそれで市が続いていけるのかという考え方なども詰めていかないといけないと思います。あえて、今までの委員の方のご意見と違った考え方も入れておいた方が良いのではと個人的に考えております。

委員：私も、何人かの委員の方がお話ししたように、人口が減っているのは大きな問題だと思います。ずっと思っていることですが、私は、砂川で生まれた子は砂川で教育を受け、今日のような機会に砂川で学んだことを返すのだというのを持論にしています。砂川で出産は出来るし、高校までは教育を受けることができますが、もっと上の学校に行くとなれば、砂川を出なければなりません。その後、砂川に戻ってきて、今日のような機会のために働きたくても、仕事がありません。このことも大きな問題だと思います。財政の問題もありますが、第6期総合計画は、この雇用の問題についてしっかりと体制を組んでいけるラストチャンスになると思います。雇用のために、色々な施策を取

っていく必要があると思います。工業・商業・農業の支援を行政含めてしっかりと考えることが、これからの雇用を生んでいくと思います。近隣でどのような施策をしているのか調べてみると、国なり北海道なりが、エネルギー関連については多くの支援をしていくと言うのは分かりましたが、それらについて砂川市として立ち遅れることなくしっかり情報を持って進めていかないと乗り遅れてしまうし、このまま人口減が止められないのではと思います。人口の流出を止めることと雇用を確保することが、たくさん問題を解決できることであると私は思っています。

委員：先程の砂川市の現状の説明の中で、高齢化が進んでいるというのがありました。お年寄りが夫婦で暮らしている方が多くて、公営住宅に車を手放して住んでいる方も多くなっていると聞いています。車がなくなるとまちに出るのが、大変不自由なこととなりますので、マンションなどに住むといった理由で、砂川を出て行く方が何人かいると私は聞いておりますが、これから高齢化が進んでいく中で、三砂団地に市営住宅や道営住宅が出来ておりますが、出来ればもっとまちなかに市営住宅を作ってもらい、高齢者が、車が無くともまちなかに出られるような形にすることが必要だと考えています。また、活気があるまちづくりと言えば、商店街が一番活気のあるようにしなければならぬと思います。どこの地域もそうですが、空き店舗が多くなって来ていて、まちなかの回遊ということが必要であると現在言われております。回遊するにも、空き店舗が多くなかなか営業している店にたどり着かないといったこともありますので、出来れば商店街の再編成と言いますか、もっとコンパクトに集まった形にすることが今後必要になってくるのではと思います。そうすれば、商店街の行事などもやりやすくなりますし、活気が出てくるのではと考えております。砂川市は、市民 1 人あたりの公園面積も多く、少年自然の家やオアシスパークがありますが、札幌の大通公園のようにまちなかに芝生を敷いて、ちょっとくつろげる場所があれば良いと思っています。

委員：砂川は比較的兼業農家数の割合も高く、農業者数も確保している中、意外と後継者についても、Uターンなどで若い人達が結構おります。そういう方々を、しっかり支援していかなければならないと思っています。また、農地の集約ということも必要であると思います。これから高齢者が増えていきますし、補助金だけではなく資金繰りという点も必要になってくるので、市に対しても色々お願いしていかなければと思っています。これから、しっかりと増えている後継者を守り育てるために、色々行なっていかなければならないと考えています。これからの話し合いの中で、その辺をぜひ考慮してもらえ

ればと思います。

委員：砂川市のまちづくりということで色々携わらせてもらっておりますが、砂川の魅力はたくさんあると思っています。砂川は、本当に魅力あるまちで合格点であると思っています。アメニティタウンやスイートロードなど観光に関する魅力が、大変に大きなものがあると思っています。しかし、百年に一度の経済不況であると言われており、我々の世代がこのような機会にまちづくりに対して、意識を持って積極的に参加しづらくなっているということが感じられます。我々の世代もこのような交流の機会をしっかりと持ちながら、住み良いまちづくりを目指していかなければと思います。仕事がたくさんあって、我々も安心してらせるような砂川のまちを、次の世代につなげて行きたいと思い、日々努力して取り組んでいるところです。やはり、砂川市は、市立病院が建てられようとしている中で、医療や高齢者に対する福祉活動を核としたまちづくりが求められているように私達は感じます。商業関係に関しても、隣の滝川市と比べると人口密度の割には、商業の発展が素晴らしいとも伺っております。砂川というまちは、本当に魅力のあるまちであるので、ぜひ我々よりも若い世代に伝えていくというのが、我々の義務でありますので、日々取り組んで行きたいと思っています。とにかく、砂川のまちが大好きです。何とか貢献出来るように取り組んで行きたいと思っています。

委員：まず、自分が出来ることで考えてみましたが、医療や福祉についてはあまり分からないので、教育についてお話したいと思います。私の会社では、ラオスという発展途上国の子供達のために、小学校を設けています。その子供達と砂川市内の子供達を上手く関係を持たせることができないかということや、市内の小学生に自分達がいかに恵まれているかを伝えていけないかなと考えています。砂川だから出来る教育があると思うので、海外と連動したボランティアというのも一つ出来るのではと思っております。また、子供と老人が、もっともっと上手くふれあうことが出来ないかと思っています。老人から砂川市民として受け継がれていくべきものがたくさんあるかと思うので、子供達にもっと教えて欲しいなと思います。もう一つは、ものづくりをしている者として、ものづくりで考えた場合、高知県の馬路村というところがありまして、ゆずの産地で、砂川市内のスーパーにもゆずのドレッシングが売られているぐらい、小さなまちの物が全国に特産品として流通しているのを見て驚きました。砂川においても、何か特産品というものを、スイートロードと上手く連動して作る事が出来ないかと考えております。デザイナーであるとか物を作る若者を発掘し、より芸術なまちにしていくなど、全国や世界か

ら外貨を稼ぐ方法は、何か無いかと考えております。

委員：今まで、委員の皆さんのお話を聞いて、その通りだと思います。毎年、道新のぶんぶんクラブのスイートロードとソメスサドルを巡るという企画で、札幌・旭川・苫小牧などから、年10回以上ご婦人方を中心に、砂川に来て頂いております。まさに、今来て頂いているところです。私もお手伝いで、何回か市内を案内しましたが、来た方は、やはり砂川は札幌と旭川の通り道であると言っておりました。私が、また来て下さいねと来た方に声を掛けますと、高速道路に乗ってしまうので、そのまま素通りしてしまうと言っておりました。以前、会議所としてスマートインターチェンジの設置について、毎年市に要望していることを聞きました。土・日はどこまで行っても1000円という高速道路のETC割引をやっておりますが、もし子どもの国あたりにスマートインターチェンジが出来れば、素通りしていた人達が、少しでもまちなかに入ってくる可能性はあるのではと思っておりますので、今後は考えていく必要があるのではと思います。あと、まちづくりってどうなのかと言えば、砂川市においても、これから市立病院が新築されると思いますが、それに合ったまちづくりを十分に考えていく必要があると思います。

委員：皆さんから、色々なお話がありましたけれども、第5期総合計画の行政評価の説明を聞くと、第5期総合計画は本当に良かったのかなということを感じました。第5期総合計画については、とにかく発展を前提に計画を練っていたと思いましたが、先程から色々な方が言うように、少子高齢化の時代となるのは、ほぼ間違いないと思います。人口の増加もなかなか見込まれない中、第5期総合計画とは違った発想が必要ではないかと思いました。とにかく、まちづくりの中心となるのは何であるかと言えば、市内企業の中には、全国的にも大きな会社がありますが、市立病院であると私は思います。市立病院を中心とした場合、一般の住宅を建てるのはもちろんですが、市営住宅を建てるにしても、集約化する必要があると思います。あと、人口は増える見込みは無いと思っています。本州からの移住促進に関する取り組みとして、砂川市においても、お試し暮らしをするための、建物を用意していると聞いています。かなり人気があって、予約が一杯であると聞いておりますが、そのような建物をもう少し増やして、本州からの移住を増やすような取り組みが、もっと必要であると考えております。

委員：何人かの委員の方のお話にもありましたが、私が一番心配しているのは、砂川市は、現在、公共事業を含めて活気がありますが、市立病院改築事業が終

われれば、ある程度陰りが出てくるのではということです。公共事業は、今後あまり増えていかないと思います。そこで、考えなければいけないのは、まず財政面を考えて、事業に取り組んでいく必要があると思いました。特に、国の方針として、地方自治体は、従前の単独決算方式から連結決算方式ということで事業会計や第三セクターを含めた決算方式になってきます。そうになると、非常に苦しい状況になることが考えられます。また、二つ目として、環境問題が挙げられると思います。これからは、環境問題が重要になっていくと思いますので、総合計画においても重要なテーマになっていくと思います。続いて、三つ目として、なかなか人口が増えない中で、これから砂川が何で生きていくのかと考えた時、やはり素晴らしい子どもの国があったり、オアシスパークがあったりして、環境が良いので、観光面を中心とした事業の選択もあると思っております。

委員：私は、観光入込客数について少しお話させていただきます。砂川における年間の観光客については、195万人ということが資料に書いてあり、ハイウェイオアシスや子どもの国が集客の中心となっていると書いてあります。ここ数年は、お菓子のまちということで、かなりクローズアップされて、多くの観光客が砂川を訪れているとのこと。ハイウェイオアシスや子どもの国を訪れた観光客を、何とか砂川のまちの中に呼んでいくことは出来ないかということを考えています。ハイウェイオアシスの観光客は、ツアーなどがほとんどで、全てが対象になるとは思いませんが、少しでも砂川のまちの中に、観光客を呼び込める方法はないものか考えています。スマートインターチェンジもそうですが、イベントなどで集客をはかるのも重要であると思います。しかし、将来的なことを考えると、人を呼べる産業、サービス業などの民間レベルでの体力強化が必要になってくると思います。また、砂川には全国レベルの素晴らしい企業がありますが、農産物については、いま一つ知名度が低いと思います。自己主張が足りないのではという気がしますので、何か付加価値を付けて、砂川にはまだこのようなものがあるのかという物が欲しいです。

委員：砂川は、旭川であっても、札幌であっても、JRを使うと1時間位で行ける環境にありますが、人口はどんどん減っています。私の持論であります、今ある看護学校を少し拡大して、看護大学を目指し、医師を除く医療従事者を養成するような機関を作り、一定の期間を砂川に住んで頂いて、衣食住を共にして、人材をここから輩出するというまちを目指すのも一つの方法であると思います。山梨県都留市がそれにあたると考えています。もう一つとして、やはり市立病院関係の話なのですが、私の祖父やお客さんもそうでした

が、急性期に市立病院に運ばれますと、一定期間が過ぎれば出されて、自宅療養になります。体にハンディがある方は、いきなり自宅療養になると困ると思いますので、リハビリなどが出来る施設があると、家族は助かると思います。砂川市立病院は、他所の市町村からたくさん患者さんが来院されますので、そのようなりハビリ施設などがあれば良いかなと思っています。あともう一つとして、最近出て来ている話であります。私は、中学校のPTAの役員をやらせてもらっていますが、ご他聞にもれず、PTA不要論というのが若いお母さん方に非常にありまして、ある学年では、役員を2人以上出せませんというようなことがあり、他のPTAの方々に迷惑を掛ける事があります。砂川市においては、実際まだ一部ではありますけども、PTA不要論が盛り上がってきています。ぜひ、人口がどうということではなくて、各学校や地域のコミュニティが、もう少し活発に交流が出来るような形にして欲しいと思います。昨年は、図書の寄付を頂き、地域の方やPTA役員ではない父母の方々をお願いをして、整理してもらったわけですが、出来れば地域の友達と整理をしてもらいたいという寄付をした方の意思があったと聞いておりますが、なかなかコミュニケーションが上手く取れていませんでした。小さい事ですが、学校と先生と地域の方がコミュニケーションとれるようなことがあれば、夜7時になったら誰も歩いていないようなまちなになることが無くなるのではと思っています。

委員：お年寄りの住宅は、年々建てられていきますが、子どもが動き回るようなスペースのある、若い人達の住宅が非常に少ないと思います。なので、学校の教員住宅も空いているのであれば、子供達も落書きをするのですから、安く貸してあげれば良いと思います。自分達で手直しをしてもいいから、うんと安く貸してあげて欲しいと思いますが、行政の縛りがたくさんある。オアシスパーク管理棟も、とても素敵な建物なので、喫茶店があったり、結婚式をやったりすれば良いのにとっていますが、管理が違うから出来ないなど歯痒い所がたくさんあります。砂川市は、砂川市民のために、そのような縛りを全部取っ払っていきようなまちづくりをしていけばとても素敵なまちなになると思います。市役所の方々は、本当に素敵な方や頑張る方がたくさんいるので、第6期総合計画では実現できるのではと思います。今すでにあるものを大事に、もう一度見直して頂きたいと思います。ループ橋なども、見方を変えて上から下を見れば、とてもきれいな場所だと思うので、周りに綺麗な花を植えて、観光地にメッカにすれば良いと思います。ループ橋は、負の遺産のメッカと扱われていますが、そうではないと思います。また、委員の皆さんは病院が必要であると言っていますが、私は病院があっても、病院を必



要としないまちづくりをするべきだと思います。砂川は、食べ物が良いので、安心して美味しくてオシャレな食べ物屋さんが欲しいです。若い人が、帰って来ることが出来るような場所をどんどん作ってほしいです。病院があっても、潰れていく病院をたくさん知っています。病院は、人が来ないと潰れてしまう事もあるので、他所のところから来た人は受け入れますが、砂川市民は、出来るだけ病院に入らないように頑張って、健康なまちづくりをすれば良いと思います。

委員：第5期総合計画の進捗状況の行政評価に関するご説明は、分かりやすかったです。説明の中にもありましたが、行政内部の評価ということで、具体的なものについては、専門部会で話せば良いと思いますけれども、市民が評価できる指標をしっかりと作り上げていくことが必要であると思います。第6期総合計画では、ぜひ市民が評価できる指標を取り入れて行けたらと思います。次に、ソフト面ではありますが、行政の方が上手な仕掛け人になって欲しいなと思います。第6期総合計画については、多くを期待しています。

委員：市立病院も多大な費用を掛けて今建て直しをしているところですが、仮に将来的に市立病院の経営が行き詰ってしまったら、市民の負担が相当大きくなって、市が立ち行かなくなるということを他の市町村の人でも知っています。私が思うに、個人病院は、サービスが良いです。砂川市立病院は、はっきり言ってサービスが悪いです。特に新しく病院が建った時には、経営感覚を前面に出して、サービスを徹底し、また笑顔で挨拶が患者さんに出来る病院作りをして欲しいと思います。患者さんに喜んで来てもらうという言い方は、失礼ですが、あの医者であったから、あの看護師であったから治ったといわれるような市立病院にして欲しいと思います。おそらく今もやっていると思いますが、もし意識改革などをしたりするとすれば、今からだと5年くらいはかかると思います。教師的な考えから言えば、個人、5人グループ、10人グループを形成して、とにかく病院の経営を赤字にしないという大目標を掲げて、病院経営をやっていかなければ、市民に大きいツケが回ってくるという気がしてなりません。どうか、特に病院関係者は、その辺に重点をもってやってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

副会長：委員の皆さんの、色々なご意見をお聞きしました。私も思っておりますが、少子高齢化というのは、避けられない事実であると思いますし、お話にあったように、これから人口が大きく増えて、まちが大きくなるというのは考え

られないのではと思っています。私は、砂川のまちづくりといったものを中心にやっていきたいと考えております。中心市街地活性化基本計画が策定されてから、他の商工会議所に聞かしても、非常に注目を浴びている状況でして、人口が2万を割っている小さなまちで、何で北海道の中で1番目の認定になったのかとよく言われております。先程のお話の中にもありましたが、コンパクトシティという高齢者が歩いて生活が出来る利便性を持ったまちが、注目を浴びています。第5期総合計画の最後の目玉でありますけれども、市立病院を建設して、それを中心にまちづくりをしていくであろうと思います。市立病院という核があって、そこにまちが形成されるという市立病院門前町構想について、私からお話したいと思います。市立病院は、大体年間25万人の通院者がいて、1日あたり1,000人から1,100人くらいの来院者で、入院患者が400人位で、重病者は750人位で、大体毎日2,500人位が一箇所に集まっております。もちろん、この中には、家族や看護師なども含まれます。これらの人たちを相手に商売をしようということになれば、砂川のまちをコンパクトにまとめてやるのが、商業の活性化になるのではと思っています。工業についても、企業誘致をしながら、まちの中心は中心市街地で、郊外は工業団地というようにしていければ良いと思います。

会 長：委員の皆さんについては、さすがに各界を代表されるだけあって、業界における経験や人生経験、社会経験といった大変貴重な意見を頂きました。市の幹部の皆さんも、良くお聞きになったかと思いますが、録音してもう一度聞き返して頂きたいと思います。さて、私は、東京生まれで、関東近くのいくつかのまちで、幼少時代を過ごしました。この砂川のまちに来て感じたことは、非常に人の愛想が悪いと思いました。特に、商店街関係の物を売る人が、とても愛想が悪いと思いました。笑顔一つ見せないのが、不思議だと思いました。北海道は、大体そうなのかもしれませんが、公共事業依存型で、砂川で言えば、市役所、病院などに愛想を振りまけば、仕事が成り立つといった感じで、一般の市民はどうでも良いというような態度がにじみ出ているように思います。そういうところが、砂川は嫌なところだと思います。その名残が、今の市立病院の職員で、決して十分な態度であると言えません。一昨日、温泉街のある高いホテルで、ホテル業の勉強をしてきましたが、サービスマンの対応がとてもソフトで丁寧でした。それから、病院で例えますと、砂川市立病院の皆さんは、自分は偉いという地方公務員の意識が非常ににじみ出ておまして、特に年配の方は凝り固まっているように思います。サービス精神など毛頭無く、改革をしなければならないと思います。砂川市民が、もっと心を広げて、他人に対し思いやりのある人間に生まれ変わらないとその

まち自体が決して良くなれないと思います。また、何人かの方がお話ししていたスイートロードについてですが、市の職員がアイデアを出して、お金も出して、民間人がそれにぶら下がって、だんだん成長してきたと思いますが、未だ点の存在であって、これが結ばれて、線になって面になるという状況が見えてこないのです、何故なのか不思議に思っています。市から補助金をもらって、事業に当たっていると思いますが、企業達が儲けさせてもらったのであれば、その何分の一かは、吐き出して共同企業を作って、お菓子を無料配達したりなど、どうしてそのようなサービスに結びついていかないのかと残念に思っております。そのような点について、市の指導をもう少し受けて、自分達で共同化したり、資金を作ったりしながら、それを元に経済活動を活発にするという方向にいかねばならないと思います。私の意見は、以上です。委員の皆さん、たくさんのご意見ありがとうございました。本日ここで出された意見につきましては、事務局でまとめていただき、これから審議を行う上での参考にしていきたいと思います。

## (2) 協議事項

会 長：それでは、次に、議事の(2)協議事項に入ります。はじめに①の「第6期総合計画の基本構成について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、①の「第6期総合計画の基本構成案について」ご説明申し上げます。お手元の資料の「砂川市第6期総合計画 全体構成案」をご覧ください。今回の第6期総合計画の構成は、「計画の策定にあたって」から2ページの「基本構想」、「基本計画」、そして4ページの「実施計画」までの4つの大きな枠組としております。第6期総合計画の構成が、第5期総合計画と比べてどのように違うかというところですが、第5期総合計画の計画書、目次ページをお開き頂き、比較願います。この大きな枠組みは、これまでの第5期総合計画と同様になっています。

その中で、「基本構想」につきましては、これまでの第5期総合計画において、「めざす都市像」の次に、「施策の大綱」として「活力に満ち明日を築くまちづくり」など5つの政策を掲げておりましたが、今回の第6期総合計画の「基本構想」では、「基本理念」をはじめに、「めざす都市像」のほか、これまで「施策の大綱」として表していた政策を「まちづくりの基本目標」と表し、「医療・保健・福祉のまちづくり」、「産業振興のまちづくり」、「生活環境・防災のまちづくり」、「都市基盤のまちづくり」、「教育・文化・スポーツのまちづくり」、「市民参画・コミュニティ・行政運営のまちづくり」の6項目を定め

ました。これらは、まちづくりの分野が多岐にわたりますことから、関連性などを考慮し、それぞれのまちづくりの取り組む方向性をわかりやすく分類して定めたところであります。また、後ほどご説明しますが、これらの6つの政策に準じた形で、審議会に専門部会を設置し、策定作業を進めて頂こうと考えています。

次に、2ページの「基本計画」ですが、ここでは、「施策の体系」、「まちづくりの基本指標」、「土地利用の方針」、「まちづくりの重点プロジェクト」のほか、政策として掲げた「まちづくりの基本目標」を実現するための「まちづくりの施策別計画」による構成としています。今回、総合計画策定方針の中で、計画策定の視点として重要視しています「わかりやすい計画づくり」、「成果指標を表した計画づくり」を実践する箇所が、この基本計画における「施策別計画」になるところであり、第6期総合計画の大きな特徴になるところでもあります。これまでの第5期総合計画の各施策では、従来の構成を踏襲して「課題と現状」と「施策の方向」、「主な計画事業」からなる構成としていましたが、今回の第6期総合計画では、施策ごとに、目標となる「施策のねらい」、「施策を取り巻く環境と課題」のほかに、施策を実現するための手段となる「基本事業」と施策の達成度を測る「成果指標」、そして、施策を進めるために市民と行政が担う「まちづくりの役割」による構成としています。特に「成果指標」の設定につきましては、砂川市が平成13年度から行政評価に取り組み、着実にまちづくりを進めております。これからもこれらを活かしていくために、施策の構成に盛り込んだところであります。近年、行政評価や効果的な行政運営に取り組んでいる自治体では、ただいま説明した総合計画の構成が主流になりつつあり、管内の自治体と比較しても特徴化できる計画構成になっています。以上が「第6期総合計画の基本構成案」でございます。

会 長：ただいま、事務局から説明がありました。ご質疑等ありませんでしょうか。

～ 質疑等無し ～

会 長：続きまして、②の「専門部会の設置について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、②の「専門部会の設置について」、お手元の資料の「審議会専門部会の進め方」に沿ってご説明申し上げます。

まず、専門部会での策定の主な内容ですが、前回の審議会におきまして説明

しました、審議会での策定内容のうち、2つめの「基本計画案」となる、まちづくりの基本指標、土地利用の方針、そして施策となるまちづくりの基本目標ごとの計画について検討をおこなって頂きます。

次に、専門部会の設置とその進め方でございますが、それぞれ策定すべき内容を検討するにあたっては、先ほど、第6期総合計画の基本構成の中で、政策となる6つに分類したまちづくりの方向性について説明しましたが、それらに準じて6つの専門部会を設置し、「基本計画案」を中心に原案づくりを進めて頂きます。専門部会の枠組みですが、資料の3ページの次のページにある専門部会の構成ということで掲載させてもらっております。委員の皆様には、それぞれ2つの部会に所属して頂きますが、現在委員の皆さんは全員で21名いらっしゃいますので、3つの大きなグループにそれぞれ7名ずつ分かれて頂いて、第1部会は、「市民参画・コミュニティ・行政運営部会」と「教育・文化・スポーツ部会」とし、第2部会は、「生活環境・防災部会」と「医療・保健・福祉部会」とし、第3部会は、「産業振興部会」と「都市基盤部会」とし、第1から第3部会のいずれかに所属して頂きます。3つの大きなグループに分けましたのは、それぞれの部会の進行上、他の部会との重複を避けるためであります。

次に、専門部会に部会長と副部会長を置き、部会長を中心として会議を開催いたします。市の策定委員会の専門部会から示された施策の「たたき台」に対して、意見交換を行いながら施策を具体化させていきます。施策の具体化にあたっては、専門部会で出された意見・提言に基づいて、市の方で「たたき台」に修正を加え、再度、専門部会にフィードバックをしながら内容をまとめます。また、各部会の共通認識を図るため、検討の進行状況に応じて、部会長会議を開催し、情報の共有化や計画策定の調整を行うこととしていきます。各部会の、区分けと主な検討事項につきましては、3ページに記載の通りであります。また、それぞれの部会に、オブザーバーとして参加する、市の策定委員会専門部会の職員は、市の担当部署に記載したそれぞれの部課長が出席いたします。なお、◎のしるしの担当部長が市側の専門部会の部会長になっていきます。専門部会の配置につきましては、以上のとおりです。

次に、専門部会において、「原案」をどのような検討を踏まえて作成していくのかでございますが、3ページに記載のとおり、基本計画の構成に基づき、まず始めに、作業の①では、個別計画や予定事業などから「まちづくりの項目」を部会を出し合い検討し、整理します。次に、作業②では、作業①で出された各項目において、「取り巻く環境の変化」や「良い点」・「問題点」などの「課題」を検討し抽出します。次に、作業③で、これまでの検討を踏まえ、まとまった項目ごとに、目標となる「施策のねらい」を決めて「施策化」をし

す。そして、最後に作業④で、施策を実現するための手段となる「基本事業」、施策の達成度を測る「成果指標」、施策を進めるうえでの「市民や地域、行政のまちづくりの役割（市民参加の協働）」を検討して、施策を具体化するという流れになっており、資料の青い部分を検討することで基本計画の施策の原案が完成する予定になっています。完成までの、一連の流れにつきましては、最後のページに記載しております。特に、策定のはじめとして、作業①のまちづくりの項目をどのように定めるか、一応、例を掲載していますが、この部分の検討から始めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上が、専門部会の配置と策定内容の進め方でございます。

会 長：ただいま、事務局から「専門部会の設置」ならびに「専門部会の進め方」につきまして説明がありましたが、ご質疑等ありませんでしょうか。

～ 質疑等無し ～

会 長：それでは、各委員の各専門部会の所属につきまして、事務局より提案を受けたいと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

～ 異議無し ～

事 務 局：私の方から、各委員の皆様の部会の所属について、ご提案をさせていただきます。ただ今、部会の設置についてはご説明させて頂き、ご承認頂きましたので、その状況に従い説明いたします。

部会につきましては、先程説明致しましたとおり、6部会のうち関連する2つの部会を合わせて、第1・第2・第3部会の3つにまとめることとしております。また、委員の皆様方には、第1回審議会の際に、市政の中で興味のある分野について記載したものを提出して頂きましたので、参考とさせて頂きながら、振り分けをさせて頂きたいと思っております。今、振り分けたものを記載した書類を配りますので、そちらを見て頂きたいと思っております。

考え方と致しましては、各委員の皆様の意向を尊重させて頂き、例としましては、第1部会の「市民参画・コミュニティ・行政運営部会」と「教育・文化・スポーツ部会」の両方を興味のある分野と選ばれた場合は、基本的に優先してその部会にさせて頂きました。

第1部会につきましては、井上委員、尾崎委員、木川委員、其田委員、西島委員、堀江委員、山根委員であります。

第2部会につきましては、内野委員、河合委員、小泉会長、小林委員、田村

委員、廣瀬委員、村中委員であります。

第 3 部会につきましては、麻谷委員、瓜委員、奥山委員、三浦委員、三木委員、水島副会長、三谷委員であります。

以上、事務局案ということで作らせて頂きましたので、よろしくご審議の程お願い致します。

会 長：お手元に資料があるかと思いますが、この各部会の人選について、いかがでございましょうか。ご賛同頂けますか。ご賛同頂けるのでありましたら、拍手をよろしくお願ひします。

～ 拍手・賛同 ～

会 長：それでは、続きまして、③の「部会長及び副部会長の選出について」ですが、部会長及び副部会長の選出について、何かご意見等はありませんでしょうか。

～ 意見無し ～

会 長：それでは、無いようでございますので、事務局で案がありましたら示して頂こうと思いますが皆さんよろしいでしょうか。事務局にお任せしてよろしいですか。

～ 異議無し ～

会 長：それでは、事務局の方、提案願ひます。

事 務 局：それでは、各部会の部会長・副部会長に関する事務局案ではありますが、各部会の部会長・副部会長は重複しないこととして考えています。その事務局案を提案させていただきます。

初めに、「市民参画・コミュニティ・行政運営部会」につきましては、部会長に堀江委員、副部会長に山根委員を、「教育・文化・スポーツ部会」につきましては、部会長に其田委員、副部会長に尾崎委員を考えているところです。続きまして、第 2 部会の「生活環境・防災部会」につきましては、部会長に河合委員、副部会長に廣瀬委員、「医療・保健・福祉部会」につきましては、部会長に小泉会長、副部会長に内野委員を考えているところです。

最後に、第 3 部会の「産業振興部会」につきましては、部会長に瓜委員、副部会長に奥山委員、「都市基盤部会」につきましては、部会長に水島副会長、副

部会長に三浦委員を考えているところです。よろしくご審議の程お願い致します。

会 長：皆さん、事務局案でよろしいですか。

～ 拍手・賛同 ～

会 長：ありがとうございます。事務局案を皆様に御賛同頂きましたので、以上のように決定させていただきます。それでは、④の「子どもワークショップの実施について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：私の方から、協議事項の④子どもワークショップの実施について説明させていただきます。

資料につきましては、「子どもワークショップの進め方」(案)についてご覧ください。子どもワークショップにつきましては、総合計画策定の視点の1つであります、市民と協働のまちづくりを進めるために、市民参加による計画作りや意見反映の機会を確保する観点から、実施するものと考えております。

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。表紙をおめくり頂き、1ページ目につきましては、前段、総合計画の説明、そして、ワークショップの目的について記載しております。総合計画の策定については、大人から子どもまで、幅広く意見を伺うために子どもワークショップを開催し、砂川の未来について考えてもらいます。ワークショップの内容につきましては、大きなテーマとして『探してみよう すながわの未来』としまして、3日間の日程を組んでおります。7月28日、7月30日、8月4日といずれも、子ども達が参加しやすい夏休み期間に設定しております。1日目は、見てみよう「わたしたちのまち」として、バスに乗り市内見学をして、まちの様子を見て頂きます。2日目は、考えてみよう「砂川の好きなおとこ、嫌いなおとこ」として、グループに分かれて、意見を出し合ってもらい、最後は、こんな砂川にしたいとして意見をまとめて頂きます。3日目は、発表してみよう「将来の砂川について」として、グループでまとめられた内容を発表して頂きます。また、最後に1人1人に将来の砂川について作文を書いて頂きます。子どもワークショップの参加対象者につきましては、市内小学5年生から中学3年生までの21名を予定しております、こちらにつきましては、小学校5校、中学校2校が市内にありますので、各学校より3名の児童・生徒を学校から推薦して頂き、募りたいと考えております。



次のページ、2ページ目をご覧ください。2ページ目から3ページ目にかけては、2日目におこなって頂く、話し合いの進め方および役割などについて記載してあります。話し合いの進め方につきましては、はじめに4つのグループに分かれて頂き、グループ名や役割について決めて頂きます。役割につきましては、3ページ目の表のとおり、出された意見を記録していく記録係と、まとめられた意見を発表してもらい発表者を決めてもらいます。なお、進行役につきましては、事務局がグループの中に入って務めたいと考えています。役割などが決まりましたら、次の工程といたしまして、テーマの確認をしてもらい、目標の共有化をはかり、話し合いに移ります。できるだけ多くの意見を頂きたいため、事前に考えてきてもらい、付せん紙、模造紙などを活用しながら、意見のとりまとめをおこなって頂き、最後は、「こんな砂川にしたい」を表して頂きます。以上が、話し合いの進め方となりますが、この話し合いにより、まとめられた意見につきましては、3ページ目の(5)に記載していますように、本審議会に提言して頂き、総合計画策定に活用させていただきます。

続いて、4ページ目と5ページ目が、子どもワークショップのそれぞれの市内見学の日程となっております。また、6ページ目が、グループ討議のタイムスケジュールとなっております、7ページ目が、最終日のタイムスケジュールとなっております。ご確認の程お願いいたします。続いて8ページ目が、2日目におこなって頂く意見出しとグループ作業の方法となっております、9ページ目が、模造紙上のイメージ図となっております。基本的には、グループ内で、砂川の好きなどころ、嫌いなどころについて意見・感想などを出しながら話し合ってもらい、その後、それぞれが付せん紙に自分の意見を書き、模造紙に貼っていただきます。貼られた意見につきましては、類似しているものがあれば集団を作って頂き、見出しをつけてもらいます。その次の作業として、10ページ目をご覧くださいなのですが、もう1枚の模造紙に、好きなどころを、どう伸ばすか、嫌いなどころを、どう変えるかを、話し合ってください、意見を付せん紙に書き貼っていきます。その後、最終的に「こんな砂川にしたい」、「こんな砂川になってほしい」として意見をまとめあげてもらいます。

11ページ、12ページにつきましては、記録書の様式、書き方を記載しており、こちらの様式に沿って出された意見の記録をとって頂くことを考えております。以上、ざっぱくではありますが、子どもワークショップの実施について説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

会長：ただいま、事務局から大変ユニークな事業説明がありましたが、ご質疑等ありませんでしょうか。

委員：7 ページ目の子どもワークショップ③の中で、総合計画審議委員からの感想とありますが、どこの部会が担当になるのですか。

事務局：基本的に、審議委員の皆さんで都合のつく方がいらっしゃいましたら、ぜひとも子供達の議論の様子を見て頂ければと思います。その場で審議委員の皆さんから感想を頂くという時間は、特段設けていませんが、もし感想などを言って頂ければ、ありがたいと思っています。

会長：よろしいですか。

委員：会長は、もし、担当分けする場合、どの部会が担当するというイメージを持っていますか。色々な分野に関わってくると思うのですが。

総務部長：出てくる意見は、幅広く出てくるのではと思います。しかし、子どもであるから学校ということで、教育関連の部会にするのもどうかと思っています。とても難しいところです。

会長：時間的に来られる委員の方は、限られますけども、ぜひ委員さんで参加出来る方については、子供達を見守って頂ければと思います。私も、極力、顔を出すように致します。よろしいですか。他に何か質問等ありますか。

委員：ワークショップを導いていくのは、事務局の方でやられるのですか。

事務局：基本的には、事務局が進行役に入りますが、実際は教育委員会の協力を頂きながら、教育委員会に在籍しております社会教育主事や指導主事に手伝って頂き進めていく予定です。

会長：他に質疑などはありませんか。無いようでしたら、その通り進めて行きます。

#### 4. その他

会長：それでは、最後にその他ですが、事務局からお願いします。

事務局：その他ということで、次回の審議会の日程につきましては、出来れば7月中に開催をしたいと思っています。また、先月も同様でしたが、7月の下旬になると

思われますので、事務局の方で日程の調整をさせてもらって、出来るだけ早く周知をさせて頂きたいと思っています。また、専門部会の日程につきましては、本日部会を設置しましたので、こちらにつきましても、日程調整をさせて頂いて、ご連絡をさせて頂きたいと考えています。次の会議も7月下旬となりますので、本日と同じく暑い日になることが、予想されます。基本的には、サマースタイルで対応と考えておりますので、ご理解頂きますようよろしくお願いします。

会 長：他に何も無ければ、終了いたしますが、何かありませんか。

委 員：次回の会議は、7月下旬と言っておりましたが、個人的に商売をしているので出来れば月曜日を避けて頂くと、大変出席しやすいのですが。

会 長：月曜日を、出来る限り避けて頂きながら、会議の日程調整をするよう事務局の方よろしくお願いします。他に質疑等はございませんか。大変長時間ありがとうございました。今日は、時間がかかることは予想しておりました。ただ、各委員さんからの発言が、前の審議会の倍以上来るのではと思っておりました。それぞれ、時間を取りましたけれども、私はあえて束縛せずに、自由に発言して頂きました。次回の7月下旬の会議の際も、皆さんお忙しいとは思いますが、ご出席頂ける事を心よりお祈り致しまして、審議会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

午後5時24分 終了